新学習指導要領の実施に向けて

平成23年度徳島県高等学校教育課程研究集会「福祉部会」(H23年7月)資料より 平成23年度徳島県高等学校教育研究大会・福祉学会(H23年8月)資料より

- ①関係法令,新学習指導要領の趣旨の徹底
- ②総則の確認
- ③福祉科の改訂の趣旨と内容等の理解
 - → 「解説福祉編」参照





改訂の趣旨と内容等の理解

平成25年度から, 年次進行で実施

平成21年度から 福祉が一部先行実施

平成22年度から 総則,総合的な学習の時間,特別活動 等が先行実施

平成24年度から 数学, 理科, 理数が先行実施

教科「福祉」の目標



社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる

- ・社会福祉施設の見学、実験・実習、調査研究、日常的な実践活動などの 実際的・体験的な学習を通して、活用できる知識と技術を総合的に身に付けさせる
- ・「心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営む ことができるように支援する」という「社会福祉法」に示された福祉の理念と意義を 理解させることが重要
- ・福祉社会の一員として学ぶとともに、人間としての尊厳の保持やプライバシーの尊重など自立生活を支援する態度の必要性を重視
- ・社会福祉関連の職業に従事する者として、サービス利用者の立場に立った安全で確かなサービスの提供などを創造する能力と実践的な態度を育てる

教科「福祉」改訂のポイント

- ·介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成 への対応
- ・介護福祉士にかかる制度改正等への対応





(各科目の改善事項)

- 自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる知識や技術 について習得することをねらいとして「生活支援技術」を新設
- 福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開、介護計画の立案、 介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとして「介護過程」を新設
- 介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全 への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を養うことをねらいとして「こころ とからだの理解」を新設
- 福祉に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため、「社会福祉 基礎」と「社会福祉制度」の内容を、「社会福祉基礎」に整理統合
- 介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を生活の観点からとらえる科目として 内容を整理し、「基礎介護」を「介護福祉基礎」に名称変更
- 対人関係の基本やコミュニケーションの技術,介護を必要とする人や援助的関係を理解する 科目として内容を整理し、「社会福祉援助技術」を「コミュニケーション技術」に名称変更
- 介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容を整理し、「社会福祉演習」を「介護総合演習」に名称変更
- 福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を総合し、介護サービスを提供する実践力を習得する科目として内容を整理し、「社会福祉実習」を「介護実習」に名称変更

福祉科の科目構成

現行の7科目→9科目 福祉に関する学科の原則履修科目



「社会福祉基礎」「介護総合演習」。

新旧科目対照表

「社会福祉基礎」を除く8科目すべてを変更(教育内容の見直し)

新学習指導要領	現行学習指導要領	備考
社会福祉基礎 ———	- 社会福祉基礎	整理統合
	一 社会福祉制度 ———	
介護福祉基礎	基礎介護	名称変更
コミュニケーション技術	社会福祉援助技術	名称変更
生活支援技術		新設
介護過程		新設
介護総合演習	社会福祉演習	名称変更
介護実習	社会福祉実習	名称変更
こころとからだの理解		新設
福祉情報活用	福祉情報処理	名称変更

「社会福祉基礎」(整理統合)





- (1)社会福祉の理念と意義
- (2)人間関係とコミュニケーション
- (3)社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
- (4)生活を支える社会保障制度
- ・福祉に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため、従前の学習指 導要領における「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」の内容を整理統合したもの
- 社会福祉に関する基礎的な知識の習得と現代社会における社会福祉の意義や役割の理解,福祉社会を創造していく態度を身に付けさせることをねらいとする
- ・尊厳の保持及び自立生活支援のため、人間に対する多面的な理解を促し、社会福祉の増進に寄 与する積極的な態度と実践的な能力を養う
- ・社会福祉を専門的に学ぶ生徒や、社会福祉に関心をもち、初めて学習するという生徒たちにとって社会福祉との出会いの科目であることから、特に福祉嫌いにさせないこと、社会福祉に興味関心をもつように指導することが望まれる
- すべての人を対象とした自立生活の支援であることを理解させる
- ・内容の(2)については、対人援助に必要な社会福祉援助活動の概要を理解させる
- ・内容の(3)については、欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程を理解させること また、国際的な視点で社会福祉をとらえられるようにすること
- ・内容の(4)については、日常生活と社会保障制度との関連について考えさせるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性を理解させること

「介護福祉基礎」(名称変更)





- (1)介護の意義と役割
- (2)介護福祉の担い手
- (3)介護を必要とする人の理解と介護
- (4)介護における安全確保と危機管理
- ・介護福祉に関する基礎的な考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を生活の観点から とらえる科目として、従前の「基礎介護」の内容を整理し、「介護福祉基礎」に名称変更したもの
- ・介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援など介護を行う上での基本的な視点を理解させ、 介護を適切に行う能力と態度を育てることをねらいとする
- ・社会福祉実践における介護の位置付け、現代的意義や役割について考えさせるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉サービスの確立、専門職の制度化などの社会的対応についても理解 させる
- ・介護を必要とする人に対して、自立支援の観点に基づいた適切な介護福祉サービスを提供できるように留意する
- ・内容の(2)については、介護従事者としての職業観を育成すること、また、サービス利用者のプライバシーや人権尊重の意義や重要性について理解させる
- ・「介護福祉基礎」の展開に当たっては、具体的な介護の知識・技術などについては「生活支援技術」へ移行し、これと関連を図りながら、高校生が理解できるよう具体例を取り入れながら教えることが必要である

「コミュニケーション技術」(名称変更)





- (1)介護におけるコミュニケーション
- (2)サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- (3)介護におけるチームのコミュニケーション
- ・対人関係の基本やコミュニケーションの技術,介護を必要とする人や援助的関係を 理解する科目として「社会福祉援助技術」の内容を整理し,「コミュニケーション技術」 に名称変更したもの
- ・現代の若者のコミュニケーション能力、ソーシャルスキルが脆弱になっていることから コミュニケーション技術に特化して、対人援助の基本であるコミュニケーションに関す る知識と技術を習得させる
- ・「介護のため」という視点のもと、高齢者や障害者など介護を必要とする人と の信頼関係を形成し、自立生活支援を行う上でのコミュニケーションについて、具体 例を通して理解させる
- ・内容の(1)及び(2)については、介護を必要とする人を理解するための基本的なコミュニケーションの技法を習得させる
- ・内容の(3)については、保健・医療・福祉など多職種協働におけるコミュニケーションの在り方を扱い、チームケアのためのコミュニケーションの重要性を理解させる

「生活支援技術」(新設科目)





- (1)生活支援の理解
- (2)自立に向けた生活支援技術
- (3)終末期・緊急時の介護
- ・自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて安全に援助できる知識や技術について習得させることをねらいとして、「生活支援技術」を新設
- ・内容の(1)については、「社会福祉基礎」、「介護福祉基礎」の履修内容との関連を図り、尊厳の保持、質の高い生活を実現するための自立生活支援や国際生活機能分類(ICF)の考え方、多職種協働などについて学ばせる
- ・内容の(2)及び(3)については、「こころとからだの理解」の履修内容との関連を図り、講義・演習・実習を一連の流れとして指導し、サービス利用者の理解を深めるとともに、介護実践の根拠となる介護に必要な人体の構造や機能を理解させる
- 事故や感染の危険性及び終末期や緊急時など、様々な介護場面において適切な介護技術を用いて安全に生活支援が実践できる能力と態度を育成する
- ・この科目は、高齢者や障害のある人が自分の力では日常生活を継続することが困難になるなど 介護サービスが必要になった場合、サービス利用者のニーズも取り入れながら、それを解決す るために、その人の今出せる力はどれくらいあり、どのような方法で介護を行うのが最もよいの か、常にケアマネジメント的視点や自立生活支援を考えて行うことが求められる

「介護過程」(新設科目)





- (1)介護過程の意義と役割
- (2)介護過程の展開
- (3)介護過程の実践的展開
- (4)介護過程とチームアプローチ
- ・今回の改訂により、福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開介護計画の立案、介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとして新設された
- ・「介護過程」は、サービス利用者が 人間としての尊厳を保持しながら、自立した豊かな生活が 送れるよう支援するために、介護過程の意義や役割を理解させるとともに、利用者一人一人の 生活している状況を的確に把握し、介護過程の展開に必要な実践的な能力と態度を育てることをねらいとしている
- ・内容の(2)については、将来の自立に向けた生活課題の解決及び目標の設定、サービス利用者の希望を尊重した介護計画の立案など介護過程の要素を理解させ、介護従事者として必要な視点と能力を身に付けさせる
- •「介護過程」は、サービス利用者に適切な介護を実践するための思考過程であり、介護過程の 実践的展開で全体像を学ぶ、指導に当たっては、「生活支援技術」との連携を図り、ICFの視点 を取り入れて様々な角度から介護過程の実際を学べるよう配慮する
- ・「介護実習」との関連を図り、具体的な事例に基づき演習を行うなど、介護過程を展開できる能力を養う

「介護総合演習」(名称変更)





- (1)介護演習
- (2)事例研究
- (3)調査,研究
- ・介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開、あるいは生徒の多様な実態に応じて、個々の生徒の特性、興味・関心、進路等に応じて総合的に学習する科目として「社会福祉演習」の内容を整理し、「介護総合演習」に名称変更した
- ・「介護総合演習」は、専門教科「福祉」で学習した知識や技術を相互に関連付けながら、生徒が 主体的に設定した課題について知識・技術の深化・統合化を図る学習を通して、問題解決の能 力や創造的な学習態度を育てることをねらいとしている
- ・生徒の興味・関心, 進路希望, 地域の実態や学科の特色等に応じて, 内容の(1)から(3)までの中から, 個人又はグループで適切な課題を設定させる, なお, 課題は内容の(1)から(3)までの2項目以上にまたがる課題を設定することができる(福祉科目実施校等)
- ・内容の(1)については、介護実習の事前・事後指導として、主体的に実習に臨む態度を身に付けさせ、事故の課題を明確化するとともに、介護従事者としての意識付けを図るなど効果的な指導を行うこと(介護福祉士国家試験受験可能校)
- ・介護福祉士国家試験受験可能校においては介護,実習の事前・事後指導を中心に行うことが考えられる,また,介護実習期間中の帰校日もこの介護総合演習の時間数に入れることになる
- ・福祉科目実施校等においては、生徒が主体的に研究することにより、知識・技術の深化・統合化を図る学習を通して、問題発見・問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育成することをねらいとして、事例研究や調査・研究を取り上げることが考えられる

「介護実習」(名称変更)





- (1)多様な介護の場における実習
- (2)個別ケアのための継続した実習
- ・福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護サービスを提供する実践力を習得 する科目として、「社会福祉実習」の内容を整理し、「介護実習」に名称変更した
- •「介護実習」は、様々な生活の場におけるサービス利用者一人一人の生活リズムや個性を理解した上で、利用者や家族とのコミュニケーションを図りながら、介護の展開に必要な技術や方法を 実践できるようにする
- 多職種協働やチームの一員としての介護従事者の役割について理解させる
- ・サービス利用者の課題を解決するための介護計画の作成,実施後の評価やこれを踏まえた介護計画の修正といった介護過程を展開し,福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合しながら,介護の実践力を習得させる
- ・介護従事者としての職業倫理を身に付け、常にサービス利用者の人権を尊重しながら自立生活を支援し、一人一人の状況や状態に応じて、適切で安全な介護を行う態度を身に付けさせる
- ・介護の場での介護福祉活動の体験、カンファレンスへの参加、スーパービジョンを受けることなどを通して、介護従事者としての責任を果たす能力や態度を育成するよう留意する
- ・すべて学校外での実習を想定し、多様な介護の場における実習と、個別ケアのための継続した 実習の2項目を設定している(従前の「社会福祉実習」との大きな違い)
- ・事前・事後の指導は「介護総合演習」で行うため、「介護実習」と「介護総合演習」はセットにする

「こころとからだの理解」(新設科目)





- (1)こころとからだの基礎理解
- (2)生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解
- (3)発達と老化の理解
- (4)認知症の理解
- (5)障害の理解
- ・介護を実践する際に必要なこころとからだについての基礎的な知識を習得させるとともに、社会的に重要性を増している高齢者や認知症、障害について基礎的な理解を深め、これからの介護ニーズに対応できる能力を育成することを目的として、「看護基礎医学」の内容に福祉の視点を加え、新設された
- ・介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を養う
- ・指導に当たっては、国際生活機能分類(ICF)の視点に基づいて、人体の基礎構造や機能・心理のほか、発達と老化、認知症及び障害に関する基礎的な知識及び、サービス利用者の自立と尊厳を守る介護の視点を習得させるよう配慮する
- ・内容の(2)指導に当たっては、「生活支援技術」との関連を図り、各器官の機能と基本的な生活活動との関係について、その概要を理解させる(講義から演習までを通して効果的に学習)
- ・医学的な用語が多く、理解しにくい科目であるが、一方では自分の身体に合わせて、身体の構造を理解し、病気のメカニズムを理解し、介護を行う上での根拠を理解することにより、どのような介護方法や技術が必要か、より身近に感じ理解しやすいという利点もある

「福祉情報活用」(名称変更)





- (1)情報社会と福祉サービス
- (2)情報モラルとセキュリティ
- (3)情報機器と情報通信ネットワーク
- (4)福祉サービスと情報機器の活用
- ・介護実践において活用できる記録や情報収集等の能力を育てる科目として整理し、「福祉情報処理」から「福祉情報活用」に名称を変更した
- ・福祉の各分野において活用できる記録・情報を適切に活用することにより、福祉サービス利用者 の自立生活を支援するなど、生活の質の向上に寄与する態度を育成することをねらいとしている
- ・「福祉情報活用」は、社会における情報化の進展と情報の意義や役割の理解、情報活用に関する知識や技術の習得を基礎に、情報化が急速に進展する中で、社会福祉の分野における記録 や個別支援計画作成、社会福祉情報の検索などの役割を理解させ、情報化の進展に主体的に 対応できる能力と態度を育てることをねらいとしている
- ・福祉の各分野において情報機器や情報通信ネットワークを活用するとともに、情報モラルとセキ ュリティを重視
- ・現代社会は情報を処理する時代から、その情報を活用する時代へと変化している、したがって、 コンピュータを学ぶことからコンピュータを主体的に活用する能力と態度を育てることに発展して いる

「こころとからだの理解」と「生活支援技術」





こころとからだの理解

- (2)生活支援に必要なこころとからだのしくみ の理解
 - ア 身じたくに関するこころとからだのしくみ
 - イ 移動に関するこころとからだのしくみ
 - ウ 食事に関するこころとからだのしくみ
 - エ 入浴・清潔に関するこころとからだのしくみ
 - オ 排泄に関するころとからだのしくみ
 - カ 睡眠に関するこころとからだのしくみ
 - キ 終末期に関するこころとからだのしくみ
 - ケ 緊急時に関するに関するこころとからだのしくみ

基礎的な知識を習得

生活支援技術

- (2)自立に向けた生活支援技術
 - ア 基本となる介護技術
 - イ 居住環境の整備
 - ウ 身じたくの介護
 - エ 移動の介護
 - オ 食事の介護
 - カ 入浴・清潔保持の介護
 - キ 排泄の介護
 - ク 家事の介護
 - ケ 睡眠の介護
 - コ レクリエーションと介護

基礎的な介護の 知識と技術を習得

履修内容の関連を図り、講義・演習・実習を一連の流れとして指導

「社会福祉基礎」におけるコミュニケーションの扱い





福祉に関する専門分野の基礎となる科目

(2)人間関係とコミュニケーション

ア 人間関係の形成

傾聴や受容, 共感, 援助者としての自己覚知や他者理解などを取り上げ, 対人援助に必要な人間の理解や人間関係を構築するための技法について理解させる

<u>イ コミュニケーションの基礎</u>

言語的コミュニケーションや非言語的コミュニケーションなどを取り上げ, コミュニケーションのもつ意義や役割, コミュニケーションの基礎的な技法を理解させる

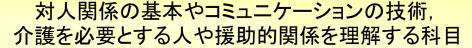
ウ 社会福祉援助活動の概要

個別的な援助,集団及び家族への援助,地域を基盤とした援助などを取り上げ,社会福祉援助活動のもつ意義や役割などの概要について理解させる

人間関係の形成に必要な基本的なコミュニケーションの 技法や社会福祉援助活動の概要を理解させる

「コミュニケーション技術」におけるコミュニケーションの扱い







(1)介護におけるコミュニケーション

ミュニケーションの意義と役割について、サービス利用者の自己表現としてのコミュニケーション、サービス利用者に働きかけ人間関係を形成するコミュニケーションなどを取り上げ、目線、顔の表情、言葉の語調、身だしなみ、適切な距離などに留意しながら、サービス利用者の感情表現の察し方、納得と同意の得方、質問の仕方、意欲の引き出し方など、コミュニケーションの基本技術を習得させる

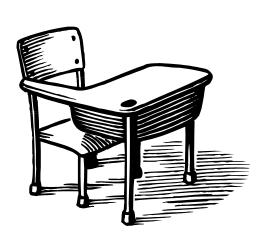
(2)サービス利用者や家族とのコミュニケーション

感覚機能,運動機能,及び認知・知覚機能の低下している人などとのコミュニケーション技法を取り扱い,先天性障害や中途障害,障害のもたらす二次障害などサービス利用者の状況や状態に応じて,適切なコミュニケーションの技法を用いる必要性について理解させることや,サービス利用者やその家族との関係づくりや家族への支援の技法として,信頼関係の形成過程やサービス利用者と家族の意向を調整する技法,相談・助言・指導する技法を習得させる

(3)介護におけるチームのコミュニケーション

事実を正確に記録することによって、介護現場のチームとしての記録による情報の共有化によるコミュニケーションや介護を担う専門職として、保健・医療・福祉の他職種協働におけるコミュニケーションの重要性を理解させる

学習指導の工夫改善(言語活動の充実)





- ①教育基本法改正等で明確になった教育の理念を 踏まえ「生きる力」を育成すること。
- ②知識・技能の習得と 思考力・判断力・表現力等 の育成のバランスを重視 すること。
- ③道徳教育や体育などの 充実により、豊かな心や 健やかな体を育成する こと。

- 〇 高等学校学習指導要領解説総則編 (第1章総説第2節 改訂の基本方針)
 - ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の バランスを重視すること

確かな学力を育成するためには、<u>基礎的・基本的な知識・技能</u>を確実に習得させること、<u>これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力</u> , 表現力その他の能力</u>をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを 重視する必要がある。

このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実する。

••••(略)••••

また、これらの学習を通じて、その基盤となるのは<u>言語に関する能力</u>であり、 国語科のみならず、<u>各教科等においてその育成を重視</u>している。さらに、学習 意欲を向上させ、<u>主体的に学習に取り組む態度</u>を養うとともに、家庭との連携 を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。



言語は、

論理・思考や

コミュニケーション

感性・情緒の

基盤です。



<u>思考力・判断力・表現力</u>などをはぐくむために

各教科等で

記録、要約、

説明、論述などの

言語活動を充実します。

言語活動の充実は、

各教科等を貫く重要な

改善の視点です。

言語活動の充実に関する基本的な考え方①

高等学校学習指導要領 総則

第1款 教育課程編成の一般方針 1

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項の5の(1)

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。



★ ポイント1

各教科の指導に おいて言語活動を 充実すること

★ ポイント2

思考力・判断力・ 表現力等をはぐ くむ観点から 言語活動を 充実すること

福祉科における言語活動の充実

福祉に関する学科においては、これまでも福祉に関する各科目の履修を通して福祉に関する基礎的・基本的な知識・技術を身に付けることにとどまらず、

実験・実習という実際的・体験的な学習を重視してそれらの知識・技術を実際に活用できる実践力の育成に努めてきている。

また、課題研究や事例研究などの学習を通して、問題解決能力や 自発的、創造的な学習態度の育成に努めてきている。

福祉に関する学科では、今回の改訂を踏まえ、これらの教育の一層の充実を図っていくことが求められており、その際、

例えば、<u>介護実習の成果や課題をまとめた報告書の作成や発表</u> , <u>事例研究等の成果の発表など</u>の言語活動の充実にも 努める必要がある。

言語活動の充実に関する基本的な考え方②

★ ポイント3

教科の特質に応じた言語活動の充実

教科目標を実現するための手立てとして言語活動を充実すること



これまでの取組を把握・検証し、 効果的な指導に改善していくき っかけに



生徒による発表, 討議, ノート記述, レポート 作成などの言語活動を活発かつ適性に行い, 豊かな言語能力を育成



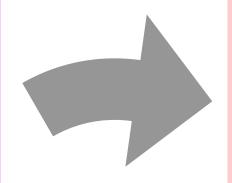
参考になる資料

F成23年5月,文部科学「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」

思考力・判断力・表現力等を育成するためには?

- (1)体験から感じ取ったことを表現する
 - (例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する
- (2)事実を正確に理解し伝達する
 - (例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する
- (3) 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする (例)・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する
- (4)情報を分析・評価し、論述する
 - (例)・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を 活用し、課題を整理する
 - ・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
 - ・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、 これらを用いて分かりやすく表現したりする
 - ・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する
- (5)課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
 - (例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、 表現したり改善したりする
 - ・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する
- (6) 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
 - (例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
 - ・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

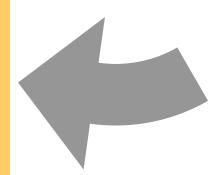
教育目標、教育方針、 学習評価等の見直しと 教育課程への反映



教育内容の改善事項 について 指導計画への具現化



教育成果の適切な評価 とそれを踏まえた 教育活動の改善



新学習指導要領に 対応した 指導案や教材の整備

福祉科における「道徳教育の充実」

(高等学校学習指導要領解説 福祉編 p45)







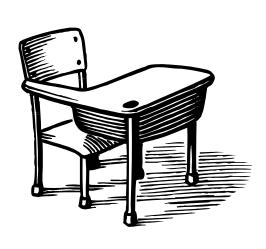
全教師の連携協力のもと、 年間指導計画に基づき、 教育活動全体を通じて、 人間としての在り方生き方 に関する教育が一層具体 的に展開されるよう努める。

福祉に関する各科目の学習を通して ,福祉に従事する者としての職業観 や職業倫理の育成を重視

道徳教育の目標(解説 総則編p22)

- ア 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う
- イ 豊かな心をはぐくむ
- ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、 個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する
- エ 公共の精神を学び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する
- オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- キ 道徳性を養う

指導と評価の一体化 (観点別学習状況の評価の改善)





1. きめの細かな指導の充実や 児童生徒一人一人の学習の 定着を図ることのできる「目標 に準拠した評価」による 「観点別学習状況の評価」や 「評定」を着実に実施。 (学習評価の在り方の大枠は維持し、

(学習評価の在り方の大枠は維持し、 深化を図る。)

- 2. 学習評価においても学習指導要領等の改訂の趣旨を反映。
- 3. 学校等の創意工夫を生かす 現場主義を重視した 学習評価の促進。

観点別学習状況の評価

現行

関心・意欲・態度

思考・判断

技能・表現

知識・理解

新

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

新学習指導要領で示された 学力の3つの要素と評価の観点とを整理

基礎的な知識・技能



知識・理解

技能

思考力・判断力・表現力 📦 思考・判断・表現



学習意欲•態度



関心・意欲・態度

関心・意欲・態度

各教科が対象としている学習内容に関心をもち, 自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生 徒が身に付けているかどうかを評価



授業や面談における発言や行動等

ワークシートやレポートの作成、発表

※ 授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意

<工夫の例>

教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ,ある程度長い区切りの中で適切な頻 度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(通知)(平成22年5月)

思考•判断•表現

それぞれの教科の知識・技能を活用して 課題を解決すること等のために必要な 思考力・判断力・表現力等を 児童生徒が身に付けているかどうかを評価



- O 論述,発表や討論,観察・実験とレポートの作成といった 新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動 を積極的に取り入れ,学習指導の目標に照らして実現状況を 評価
- 〇 思考・判断の結果だけではなく,その過程を含めて評価

知識•理解

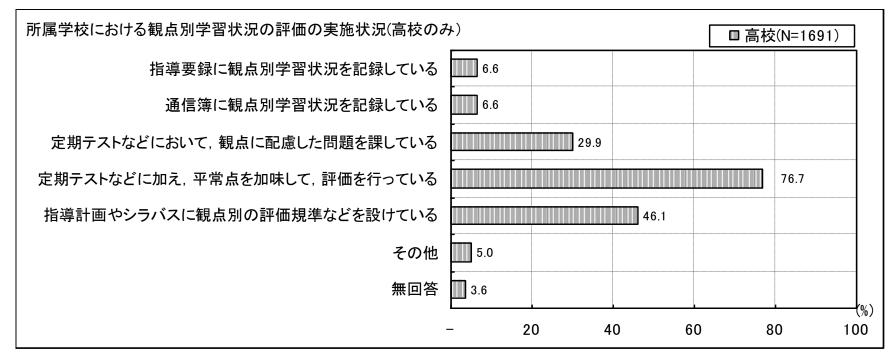
各教科において習得すべき知識や重要な概念等を 児童生徒が身に付けているかどうかを評価

技能

各教科において習得すべき技能を 児童生徒が身に付けているかどうかを評価

※ 基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価

高等学校における学習評価の在り方①



出典:平成21年度文部科学省委託調査 学習指導と学習評価に対する意識調査



小・中学校ほど

観点別評価が定着していない

高等学校における学習評価の在り方②

〇 高等学校においても、学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与することが重要



- 〇 高等学校においても、 観点別学習状況の評価を推進していくことが 必要
- 指導要録の評定についても、観点別学習状況の評価を 引き続き十分踏まえることが必要

(ただし、各学校の生徒の特性、進路等が多様であることへの配慮も必要)

「小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(通知)(平成22年5月)

福祉科の観点の趣旨 新旧比較

新指導要領

現行指導要領

関心・意欲・態度

社会福祉に関する諸<mark>課題</mark>について関心をもち、 その改善・向上を目指して主体的に取り組もう とするとともに、実践的な態度を身に付けてい る。

思考·判断·表現

社会福祉に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的な知識と技術を基に、福祉に携わる者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。

技能

社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、福祉に関する諸活動を合理的に計画し、その技術を適切に活用している。

知識•理解

社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な 知識を身に付け、社会福祉の意義や役割を理 解している。

関心・意欲・態度

社会福祉に関する諸問題について関心をもち、 その改善・向上を目指して意欲的に取り組むと ともに、創造的、実践的な態度を身に付けてい る。

思考•判断

社会福祉に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して、適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。

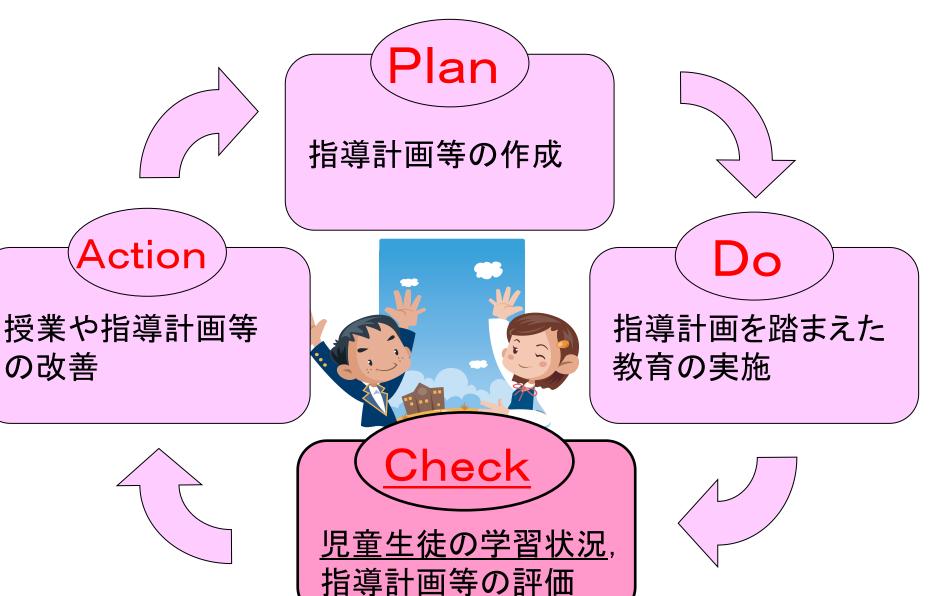
技能•表現

社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を適切に表現する。

知識•理解

社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な 知識を身に付け、社会福祉の意義や役割を理 解している。

効率的・効果的な学習評価をするためには





学習指導の在り方を 見直すことや 個に応じた指導の充実を 図ること. 学校における教育活動を 組織として改善すること が重要。